

## 中期経営計画（2006年度～2008年度）について

平成18年3月16日  
(株)日本証券クリアリング機構

### 今年度の業務総括

#### 1. 事業計画について

今年度に取り組むべき施策として掲げていた事業計画への対応状況は以下のとおりであり、主要な課題は着実に実現できたといえる。

##### (1)「サービスの質の向上」に向けた施策

リスク管理機能の強化

- ・ 清算基金について、参加者の急激なポジションの変化にも十分カバーできる水準となるよう、制度の見直しを行うこととした。(本年7月から実施予定)
- ・ 当社がより適切に参加者管理を行うため、清算参加者が業務方法書に違反した場合等の措置として、清算資格の取消し及び債務引受の停止に加え、改善指示を新設した。

提供サービスに係る利便性向上・機能強化

- ・ 証券保管振替機構(保振)における一般振替DVPとの連携強化及び参加者の利便性向上の観点から、ネットデビット計算の処理頻度を増加した。
- ・ STP促進の観点から、保振において導入された一般債振替制度に参加し、一般債に係る決済や担保手続きを口座振替により行えるよう対応した。
- ・ 新清算システムの稼働により、担保関係手続きの利便性向上を実現した。

##### (2)「業務・財務に係る基盤強化」に向けた施策

システムの安定的な稼働に関する対応

- ・ 債務引受件数の増加に対応するため、旧清算システムの処理能力を3回にわたり増強した。
- ・ 本年1月30日から新清算システムを稼働させた。
- ・ BCP(緊急時事業継続計画)を公表するとともに、緊急事態を想定した内部訓練を定期的を実施した。

## 財務基盤の強化に関する対応

- ・ 現物取引に係る清算手数料体系の見直しを行い、現行の債務引受額に基づく手数料に加え、債務引受件数に基づく手数料及び固定手数料を新たに導入することとした。(本年10月から実施予定)

## 2. 決済条件の改定について

昨年12月8日、ジェイコム株式会社株式について、みずほ証券の誤発注による売買が成立し、決済日における株券の受渡しが事実上不可能となる、我が国証券市場始まって以来の出来事ともいえるべき事態が発生した。

この事態に対し、証券市場の機能・信頼性を維持する観点から、業務方法書第82条に基づき、株券の授受に代えて金銭の授受により決済を行うよう決済条件の改定を行い、決済を結了させた。

また、当該決済条件の改定に関し、「ジェイコム株式の誤発注に係る措置等に関する委員会」を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、みずほ証券に対し業務方法書に基づく改善指示の措置を行うとともに東京証券取引所に対し改善の要請を行った。

## 3. 清算システムの処理能力の問題について

本年1月18日、東京証券取引所における注文件数及び約定件数の急増に伴い、同取引所において株式等全銘柄の売買停止が行われる事態に至った。

本件について、当社に対しても、金融庁長官から証券取引法第156条の15に基づき清算業務に関する報告書の提出命令が出され、1月31日付けで、清算システムに係るこれまでの能力増強の経緯や改善措置を記載した報告書を提出した。

## ・ 当社を取り巻く環境の変化

以下のとおり、証券市場における清算機関の重要性が内外でより一層高まるなか、特に業務運営の安定性、確実性に対する要請が強くなっている。

- ・ 景気が回復基調にあり、株価が堅調に推移するなか、インターネット取引の拡大等により、約定金額及び約定件数は過去最高の水準となっている。こうした中、安定的な業務運営に支障を生じることがないよう、証券インフラに対し十分な処理能力を確保することが強く求められている。
- ・ また、証券インフラを含めた証券市場全体のBCPに関する検討が進められるなど、緊急時対応に関する問題意識が高まっている。
- ・ 一方、海外では、欧州の取引所の統合に合わせて、清算・決済に係る国境を越えたサービスの提供に向けた動きが一段と進捗しており、清算機関のあり方が注視されている。

## **．今後の「経営方針」及び「事業計画」**

「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する」との経営の基本理念のもと、国際的にも最先端の清算機関となることを目指しつつ、上記の環境変化を踏まえ、以下のとおり、今後の経営方針及び具体的事業計画を策定する。

### **1．当社の経営方針**

#### **(1) 業務運営基盤の更なる強化**

清算業務の確実な遂行は、統一清算機関である当社にとって当然に果たすべき役割であり、これまでも安定的な業務提供を行うための基盤を強化してきたが、システム面を中心に一層の基盤強化が求められている状況を踏まえ、「業務運営基盤の更なる強化」を経営の基本方針とし、具体的な施策を検討していく必要があると考えられる。

#### **(2) 提供業務の質の向上**

我が国証券市場における中核的インフラとしての当社の位置付けに鑑みると、業務運営基盤だけでなく、ソフト面の強化、すなわち、清算機関にとって業務の根幹をなすリスク管理機能やその他の提供業務の強化を行うことが極めて重要である。こうしたことから、「提供業務の質の向上」をもう一つの柱に据えることが必要と考えられる。

### **2．具体的事業計画**

#### **(1) 「業務運営基盤の更なる強化」に向けた施策**

##### **システム基盤の強化**

- ・ 清算システムの処理能力増強を最優先課題と位置付けるとともに、バックアップ体制の整備・検討を進める。

##### **財務基盤の充実**

- ・ システム基盤の強化等に必要な対応を実施しつつ、決済履行スキームに必要な内部留保を確保する。

## (2)「提供業務の質の向上」に向けた施策

### リスク管理機能の強化

- ・ 清算機関としての競争力確保の観点から、清算機関のリスク管理に関する国際的な基準である CPSS-IOSCO 勧告を満たすための施策を推進する。
- ・ 参加者に対するモニタリング業務をより効率的に行うための体制を整備する。

### 提供業務に係る利便性向上・機能強化

- ・ 我が国における市場横断的な清算・決済インフラとして、当社が提供する業務について、参加者のニーズを吸収しながら、利便性の向上を図る。
- ・ 海外でのプレゼンス向上に引き続き努めるとともに、国内・国外を問わず、他の清算機関とのより踏み込んだ連携の可能性についても検討を行う。

以 上